

豊洲ぐるりパーク
イベント利用について

豊洲 TOYOSU PARK MANAGEMENT

豊洲パークマネジメントJV

イベント利用について

豊洲ぐるりパークは区立の公共施設の為、占有してのご利用は原則禁止させていただいております。
これを踏まえた上で、下記項目を満たしたイベントに対して、当公園で開催可能か判断いたします。

① 公共性があること

② 一般公開性があり来園者が参加可能なイベントであること

以下のようなイベントについては開催することができません。

・営利のみを目的としたイベント
（商品展示会・販売会・飲食店の展開など）

・特定の参加者を対象としたイベント
（宗教イベント・車両などのオーナーズミーティング・ファンクラブ等限定された人たちの集会など）

・屋外広告条例に抵触し、広報活動を目的としたもの
（過度な企業広告が展開され、公共空間として相応しくないもの）

・近隣の居住者や事業者（企業や商業施設・公共交通機関）または公園の来園者に迷惑が及ぶことが想定される場合
（公序良俗に反する場合、更衣室やトイレなど近隣施設に迷惑が及ぶ場合、一般の公園利用者に過度な迷惑となる場合、騒音など）

・公園施設の管理及び機能に支障を及ぼすことが想定される場合

・公園の本来の利用を妨げる内容のもの（出入口の封鎖・トイレの過度な利用等）

・占用期間が1か月を超えるイベント（設営日・撤収日含む）

申請から許可までの手続き

1．申請書類の提出

・必要書類をご提出ください

・申請の受付期間は、原則として開催日の6か月前～14日前でお願いいたします
（従来江東区の窓口の場合、申請は7営業日前となりますが、
当公園指定管理者が事前に内容を確認して判断するため、上記の期日とさせていただいております。）
└内容確認後、必要に応じて江東区へ申請書類の提出をお願いする場合がございます。

【必要書類】
・公園利用許可申請書
・企画書
・同意書

2．審査

・審査には7日程度いただいております

※江東区の後援名義を受けましたら、後援名義の写しを公園側にご提出ください。

3．利用料お支払い

・ご申請いただいた利用面積からご利用料金を算出いたします

【お支払い方法】

①直接のお支払い（@豊洲ぐるりパークセンター）

②お振込み

・現金
・クレジットカード
・電子マネー
・QRコード決済
でのお支払いが可能です。

【お支払い期日】

①の場合　イベント開催前まで

②の場合　開催日直前の平日午前中まで

4．許可書発行

・料金のお支払い後、許可証の発行となります

・許可書発行完了のお知らせの後、9:00～17:00の間に当パークセンターまでお越しください

利用料金について

公園利用料について

原則、利用面積での算出となります。

江東区の都市公園条例により、下記のように定められています。

【公園利用料の算出方法】
利用面積(㎡) × 1㎡あたりの公園利用料(円/㎡)

参加費無料のイベント	47円/㎡
参加費有、他有料のイベント	94円/㎡

時間外管理費

営業時間外にイベント開催（運営・撤去含む）となる場合、別途管理費が必要となります。

時間外管理費	6,500円/時間（17:00～9:00）

利用料金の免除

利用料の免除となる場合は下記の通りです。

1．区または公共的団体が公益目的のために利用するとき
2．区内の町会、自治体が地域住民の親睦を図る行事を行うために利用するとき
3．区内の商店街が、入場料等を徴収する催しまたは物販等を伴う催しを行うために利用するとき
4．区内の学校、幼稚園、保育園等が教育目的または保育目的のために利用するとき
5．国または他の地方公共団体が公益目的のために利用するとき

利用料金について

マラソン・ウォーキングイベントの場合（例外）

利用面積の算出

①本部や受付等で利用する範囲の面積
（※人が滞留する場所がある場合は、そのエリア全体）

②参加者数（※1㎡/人として換算）
（※直前まで人数が確定しない場合は最大想定人数）

①＋②の合計面積＝利用面積

利用料金の算出方法

1．本部エリア等に参加者が滞留する場合

▸（①本部や受付等のエリア全体の面積＋②参加者数）×47円 or 94円

・準備運動で利用するエリア
・集合場所として利用するエリア
・受付等で参加者が並ぶエリア
などがある場合

2．本部エリア等に滞留しない場合、あるいは本部エリア等の設置がない場合

▸（①設置物の合計面積＋②参加者数）×47円 or 94円
└設置物がなければ、②参加者数　×47円 or 94円

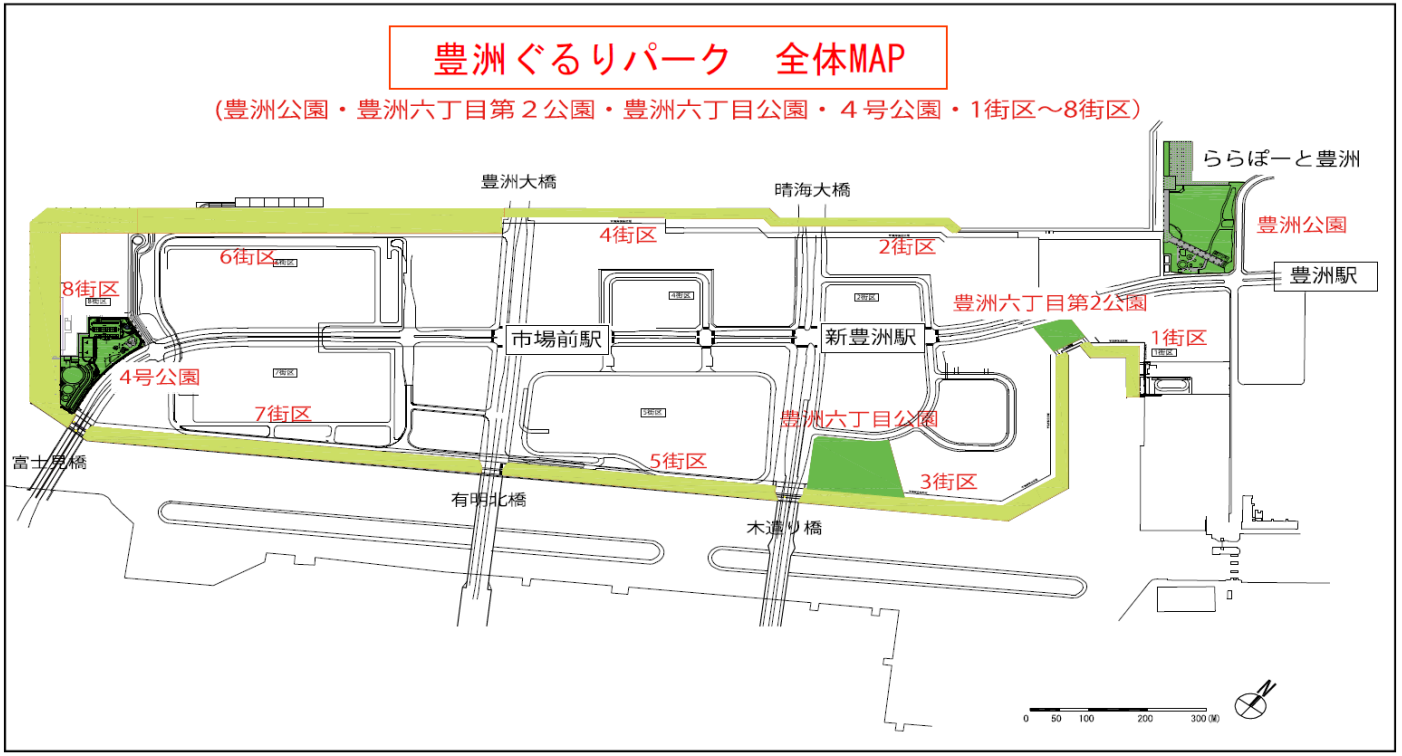
公園を広く利用する場合

当公園では、利用者の皆さまに選ばれる魅力的な空間を提供するため、日々専門的な植栽管理や景観維持に努めております。
多くの来場者を伴うご利用や広範囲の占有利用の後は通常以上に緑地の養生や設備の点検が必要となり、
良好な公園環境を維持・回復させ持続可能な運営を続けていくため、ご利用規模に応じたご支援（協力金）をお願いしております。

利用エリアについて

利用に制限のあるエリア

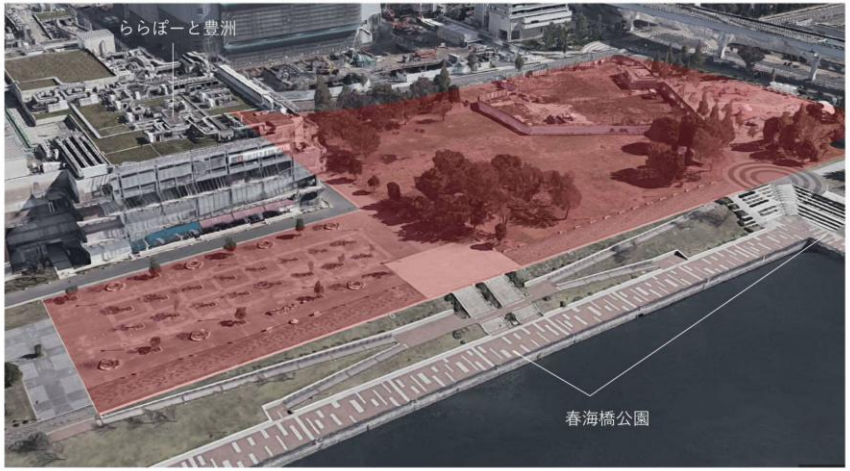
・園路が細い街区（２街区）
・１，３，５，７街区（※マラソンはNG）
・一般利用の妨げとなる場所（遊具広場 等）
・公園施設（レストラン/ブルーボトルコーヒー等）の周辺
・近隣に住宅があるエリア（六丁目公園・六丁目第二公園等）



利用エリアについて

豊洲公園・豊洲ぐるり公園の他エリアとの境界線

豊洲公園の範囲



豊洲ぐるり公園の範囲



注意事項について

事前告知について

・許可前の段階では、一般向けの告知は開催地を「予定」としてください

申請はお早めに

・開催規模、参加人数によっては公園周辺の自治会や町会等の了承を得ていただく必要がございます

・江東区の後援名義取り付け等の手続きも発生しますので、余裕を持ったお手続きをお願いいたします

・自治体主催等、公共性の高いイベントの日程が優先される場合がございます。予めご了承ください

イベント当日の物販について

・イベント開催と併せて物販を希望される場合は別途ご相談ください

芝生エリアご利用の際の養生について

・芝生エリアのご利用により芝生に損傷が生じた場合、養生・修復にかかる費用をご負担いただく場合がございます

車両の制限について

・園路の耐荷重の関係上、園内に乗り入れ可能な車両は1台につき【総重量4t未満】となります

・車両の留め置きはできません。搬入後は速やかに移動してください

音量の制限について

・イベント時のMC・BGM等の音出しは9:00～20:00までとなります

・近隣住民からの苦情が多数寄せられております。マイクやスピーカーご利用の際は音量には十分にご配慮ください

よくあるご質問

Q.　電源はありますか？

A.　電源はありませんが、ポータブル電源のお貸出しは可能です（有料）。

Q.　水は使えますか？

A.　公園内施設（水飲み場やトイレ）の水を、通常利用の範囲内でご利用いただく分には問題ございません。

Q.　ゴミ箱はありますか？

A.　園内には設置しておりませんので、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

Q.　貸し切りは可能ですか？

A.　貸し切りは原則不可となっております。ご利用になられる場合は一般の利用者様と譲り合ってご利用ください。

Q.　公園利用も兼ねて商業用の撮影も希望する場合はどうしたらいいですか？

A.　撮影につきましては別途公園ホームページの方からお手続きいただきますようお願いいたします。

Q.　公園の面積を教えてください。

A.　江東区公開型GIS「ことまっぷ」（高機能版）をご利用ください。

（画面上部の「計測」ボタンをクリックしていただくと、指定した長さ・面積等を計測できます）